

2027 VISTA 会議招致のための
旅行業務等の業務委託

募 集 要 項

2026 年 4 月 24 日

公益財団法人日本パラスポーツ協会

日本パラリンピック委員会

2027 VISTA 会議招致委員会

募集要項

1. 委託業務名

2027 VISTA 会議(以下「本会議」という。)招致のための旅行業務等の業務委託

2. 事業委託内容

仕様書記載のとおり

3. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がない者であること。
- (4) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 過去、国際学会や学術会議のロジスティックスに関わった経験があること。

4. 委託業者の選定

決定は企画提案競争をもって行うため、

- (1) 企画提案競争に参加を希望する企業は、2026 年 5 月 15 日(金)までに必要書類を提出すること。
- (2) 提案内容、価格、実績、事業実現性を踏まえ比較検討し、日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)で審査し一社を選定する。
- (3) 業者選定後、業務委託契約書を締結する。

5. 今後のスケジュール

〈2026 年〉

4月24日(金)	募集開始
4月24日(金)～5月12日(火)	質問受付
5月13日(水)	質問回答
5月15日(金) 17:00	応募書類一式提出締切
5月18日(月)	審査委員会開催の上、1社を選定
5月19日(火)	応募各社に電子メールにて結果送付
5月20-21日(いずれかの日)	第1回打ち合わせを実施

6. 質問の受付等

- (1) 質問の方法

電子メールにより提出すること。

- (2) 受付期間

4月24日(金)～5月15日(金)17時まで

- (3) 担当者

日本パラリンピック委員会 岡田

E-mail: r-okada@parasports.or.jp

※電子メールでの質問の場合、件名に「VISTA 招致業務委託 質問」と記載すること。

(4) 質問の回答

公平性を保つため、質問および回答は JPC より 5 月 13 日(水)に参加全社へ同様に、電子メールにて情報提供を行う。

7. 提出

次の書類を期日までに電子メールにて提出すること。

受け付けた入札書類に対しては必ず 5 月 15 日中に受領確認の電子メールを返信するので、返信がない場合は電話(03-5939-7021)にて、強化部岡田あてに問い合わせること。

期限を過ぎた応募書類はいかなる理由があっても無効とする。

①見積書(任意書式)

*見積書の経費内訳書の提出

②企画提案書(任意書式)

*提案書の内容については、詳細な説明を求める場合がある

③実績書(任意書式)

*国際学会や学術会議のロジスティックスに関わった実績の提出

(3)提出/問合せ先

公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会

2027 VISTA 会議招致委員会

E-mail:r-okada@parasports.or.jp

*電子メールの件名に「VISTA 招致 業務委託」と記載

9. 決定方法

提案内容、価格、実績、事業実現性等を踏まえ比較検討し、JPC で審査し一社を選定する。なお選考経緯については公表しない。

10. 守秘義務

本業務を遂行する上で知り得た情報については、取引中および取引終了後のいずれの時点においても、当協会の承認を得ることなく第三者に漏洩してはならない。

11. その他

(1) 応募書類一式の作成にかかる経費は、提出者の負担とする。

(2) 提出された応募書類一式については、選考結果にかかわらず返却しない。

(3) 委託業者の決定後、提案内容について協議の上、一部修正する場合がある。

(4) 審査内容に関する質問や審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

(5) 受託者は、JPC および本会議および本会議招致との関係または本契約の内容及び本契約の締結の事実について、受託者または受託者商品等の広告・宣伝の目的をもって公表してはならず、そのように受け取られるおそれのある行為をしてはならない。